

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 3月23日 から 令和 8年 3月26日 歯科]

令和 8年 4月13日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01・3547・8 歯機熊547	堀川歯科診療所	〒862-0922 熊本市東区三郎1-10-23		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第574号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
14・3024・1 歯機宇城24	前崎歯科医院	〒869-0624 宇城市小川町江頭243		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1113号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
17・3104・4	木屋歯科クリニック	〒866-0897 八代市古閑上町170番地8		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1286号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1106号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第839号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第855号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第616号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第478号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第767号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 （咬合圧）第120号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1114号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第1781号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第573号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日
26・3063・3 歯機池63	石川歯科・矯正歯科医院	〒869-1102 菊池郡菊陽町大字原水字向原958-1		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1287号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第617号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
26・3095・5 歯機池95	光の森歯科クリニック	〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森2-29-6		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第479号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
30・3032・0 歯機芦32	井上歯科医院	〒869-5442 葦北郡芦北町花岡1846-8		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1291号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
71・3055・5	井川歯科医院	〒860-0833 熊本市中央区平成3丁目23-30サンリブシテイくまなんライフ館1F		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1288号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
72・3020・7	いつき歯科医院	〒861-2118 熊本市東区花立2丁目6-1		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1289号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日